

新型コロナウイルス関連情報（11月26日現在）

1 喫連邦保健省によれば、26日（木）15時現在、新たにオーストリア国内で5,512名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び106名の死亡事例が発生した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は266,659名（内死亡数：2,773名、治癒数：196,342名）となります。

国内発生状況

（州：累計確定症例数（前日比））

・ウィーン市（州）	：57,357名（+ 725）
・オーバーエスタライヒ州	：54,424名（+1,128）
・ニーダーエスタライヒ州	：38,591名（+ 906）
・チロル州	：31,498名（+ 520）
・シュタイアーマルク州	：29,283名（+ 898）
・ザルツブルク州	：19,879名（+ 376）
・フォアアールベルク州	：14,956名（+ 228）
・ケルンテン州	：13,631名（+ 590）
・ブルゲンラント州	： 7,040名（+ 141）

（州：死亡数（前日比）、治癒数）

・ウィーン市（州）	：575名（+ 7）、43,363名
・オーバーエスタライヒ州	：507名（+38）、42,752名
・ニーダーエスタライヒ州	：453名（+17）、28,849名
・チロル州	：293名（+15）、25,452名
・シュタイアーマルク州	：466名（+12）、16,374名
・ザルツブルク州	：140名（+ 4）、13,344名
・フォアアールベルク州	：105名（+ 4）、11,750名
・ケルンテン州	：157名（+ 7）、 9,203名
・ブルゲンラント州	： 77名（+ 2）、 5,255名

2 25日、全住民に対する抗原検査と予防接種の行程が閣議決定されました。閣議決定の概要は以下のとおりです。

(1) 抗原検査

12月5～6日に国立・公立学校の教員及び幼稚園保育士，7～9日に警察官，12月初旬からクリスマスまでに全住民の希望者を対象に検査を実施。

(当館注：全住民の検査時期は原則として州に委ねられます。ウィーン州も12月初旬から実施する旨発表済です。)

(2) 予防接種

来年1～2月に介護・養護施設の従事者及び高齢入居者，2～3月に医療・保健施設従事者，4月以降に全住民の希望者に対して予防接種を開始。

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・くしゃみをする際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○AGES Dashboard（各行政区毎の過去7日間の感染状況等）（独語・英語）

<https://covid19-dashboard.ages.at/>

○4色信号機システム特設サイト（独語）

<https://corona-ampel.gv.at/>

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月一金, 9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番 01）5 3 1 9 2 0

Fax：（市外局番 01）5 3 2 0 5 9 0

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html